

# 企業経営をささえる記帳技術

経済学部教授

前川邦生

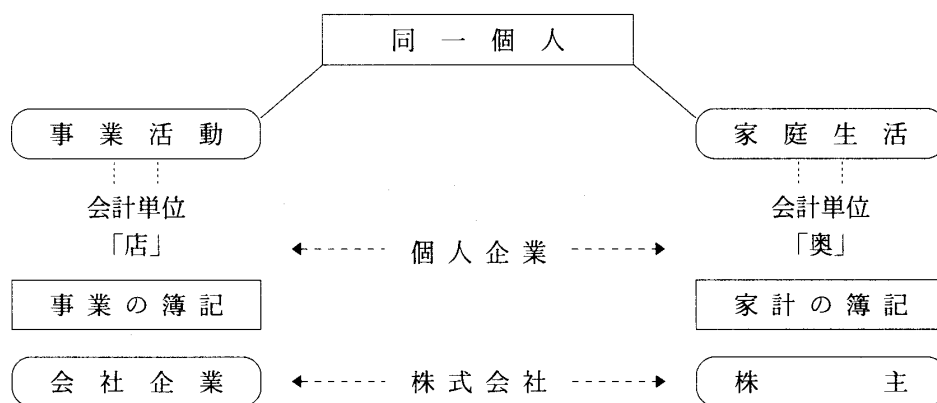
1. はじめに
2. 記帳技術の歴史 – イタリア式簿記システムの本質 –
3. 我が国の記帳技術とイタリア式記帳技術の相違点
4. 簿記（記帳技術）は何に役立つか – 簿記の効用 –
5. 企業経営と簿記（記帳技術）の役割
6. むすび

「経営と技術」というテーマで、今日の企業をささえる経営の羅針盤としての役割をはたしている複式簿記システムを簿記会計史的にお話することを私のテーマとして私なりにお話しをすすめていただきます。

## 1. はじめに

人類の長い流れの中で、簿記は企業活動を記録し、計算し、整理し、報告することによって、企業資本を不正や盗難から守り、保全するのに役立ってきた。さて、どのようにして、それが行われてきたかというと、金銭や物の計算を通じて、同時に、企業に従事する人々の責任の計算をあわせて行なってきたのである。

企業で働く人々は2重の責任を同時にはたさねばならなかった。一つは、金銭や物そのものを即物的に管理する責任—管理責任（responsibility）であり、他の1つは、金銭や物の管理の経過と結果を説明する責任—説明責任（accountability）である。このアカウントビリティがどのように設定され、どのように解除されたかを記録するところに簿記の使命があり、企業の経営をささえる記帳技術としての役割があるのである。



(中央経済社 内山 力 「現代簿記原理」 P 5)

企業の個々の財産についてのアカウントビリテイは、産業革命以降、「所有と経営」の分離した大企業の出現によって、企業自体のアカウントビリテイの問題に発展してきた。

簿記（企業経営をささえる記帳技術）を実施する場合の場所的な範囲を限定する会計単位を企業実体という。企業の経済活動を計数的に記録計算することになる。しかし、どこのだれへの経済活動であるかが限定されなければ、記録計算のしようもない。企業と個人が区別された事業の簿記が可能になるのである。

日本では古くから「店」と「奥」という言葉で両会計単位を区別していたのである。簿記は事業の簿記と家計の簿記の二つを実施することになる。一般に家計の簿記を単式簿記といい、事業の簿記のことを複式簿記という。今回私に与えられた時間で、このことを歴史的に考慮しながらお話しすることといたします。

## 2. 記帳技術の歴史 —イタリア式簿記システムの本質—

簿記の萌芽は、ヨーロッパにおいて11世紀末から13世紀にかけて十字軍の遠征という大事件があった。このとき、軍事物資の輸送を一手に引き受けたのがベニスの商人であった。そのおかげでベニスを中心として経済は繁栄し、商人たちは十字軍遠征後も、東方への物資・物産の需要に着眼し、地中海を中心に東方貿易が展開された。この貿易のため船を仕立て、その資金を必要とした。その資金を用意し貸したのがベニスの商人達であった。この商人達が13世紀頃から独特の帳簿をつけ始めたのである。

特に13世紀から15世紀にかけ、中世ヨーロッパすなわち、フローレンス、ジェノア、ベニスといったイタリア諸都市で徐々に形成されるに至った。現存する世界最古の簿記文献といわれている「ズムマ」(Summa do Arithmetica Geometria, Proportini et Propportionalita「算術・幾何・比および比例総覧」)は、1494年に、ルカ・パチオリ(Luca Pacioli)が当時のベニスで用いられていた簿

記法を、この数学書のなかで解説したものである。現在イタリアのウルビーノ博物館に1528年の第2版とルカ・パチオリの消像画が展示されている。絵の方はナポリの国立博物館のものを現寸大に模写したものであると解説があった。(1991年9月在外研究で訪門した。)

完全なる複式簿記の本質的特徴を考察することにする。(前川邦生、「簿記理論についての一考察」経済論集第15号 昭和46年6月 P90~93)

複式簿記法が、単なる記録をすることだけならば、それは紀元前3600年頃から行なわれたし、若干の会計上の概念は初期ギリシアおよび、ローマ時代までにさかのぼって跡づけることができる。

しかし、完全な複式簿記制度の最初の記録というのは、1340年頃に興ったジェノアの中世商人の記録にみられる。すなわち、(1)、複式記入それ自体は企業実体の概念と企業関係を仮定している。(2)、取引が貨幣単位で記録されていたという事実(経済的諸事実が貨幣単位で計量できるという仮定)(3)、費用勘定と持分勘定の使用。というような内容である。いわゆる、文字が備忘の手段として発達してきたように、組織的な勘定記録法による簿記方法は、はじめ、商人間の対外信用取引の備忘録として、13世紀初め頃、イタリアの商業都市に初めてみられたものである。その原始的な簿記方法が時代とともに改良され、14世紀中頃には複式簿記としての原始形態をとり、ついに15世紀に至って組織的な複式簿記の形態を備えるようになったのである。

このような複式簿記の生成要因として不可欠な諸要素は、リトルトン教授(Pr. AC. Littleton)によれば、次のごときものである。

#### 「簿記の生成要素

1. 資料(簿記で整理せらるべきもの)
  - a. 私有財産(所有関係を変更する力)
  - b. 資本(生産に用いられる富)
  - c. 商業(財貨の交換)
  - d. 信用(将来財貨の現在使用)
2. 表現手段(資料を表現する手段)
  - a. 書法(永久記録の手段)
  - b. 貨幣(交換の手段、計算の共通尺度)
  - c. 算術(計算の手段)

これらの諸要素が経済的社会的環境によって総合的な力を与えたときに、これから産みだされてくるものが、

3. 方法(資料を体系的に表現する方法)

この方法が簿記である。」とされる。さらに、複式簿記の特質を考える場合、複式簿記は記録の「二重性」を意味するものだとして、これを三つに分けている。

- 「(1) 帳簿の二重性すなわち元帳と仕訳帳

(2) 限定形式の二重性すなわち借方頁と貸方頁

(3) 記入の二重性あるいは転記の二重性である。」とされるのである。以上のような意味を持つ複式簿記の本質について、黒沢教授は、「複式簿記の本質は単に帳簿記帳法である前に、まず『勘定』である点に存じなければならない。勘定という簿記に特有の計算方式の形成とともに体系的簿記すなわち、複式簿記という計算制度は生れ出ることができたのである。」と述べられる。また木村和三郎教授は、「複式簿記は計算上の一つの機構に過ぎないものであって、記録の内容には無関係に単に形式的な簿記組織によって判断せられるべきものに属する。従って記録の対象なる財産の出納の管理計算にも、資本たる価値の循環の記録をなし、損益の算出、損益計算にも支障なく応用する事ができる。非営利会計にも営利会計にも適用可能である。

複式簿記は勘定形式と貸借平均の関係という技術上の計算機構に本質を有するものであるから、記録の作成手段（用具）の類に技術的進歩変遷があるか、又は等しきものを加うればその和も相等しくなる数字上の公理に変革を蒙らざる限りはその本質を変化しない技術的計算式である。すなわち記録の内容の歴史的、経済的変遷によりて本質に変化をうけない簿記である。」（傍点は筆者）と述べられさらに「これに反し、商業（企業）簿記は経済生活の歴史的発展につれて変化発展を蒙る歴史的なものであり、歴史の流れにおいてその本質を明らかにするものである。」そしてこれらの簿記の発展過程を「商業資本の成立以前よりその成立発展を経て、商業資本の成立、商業資本の産業資本への従属化の歴史的発展は、初め商人簿記より商業簿記へ、更に進んで企業簿記への発展と対応する。企業簿記は資本の歴史的発展とその運命を共にする。」のであるとされる。そして、それは江村稔教授によれば、「技術的、超歴史的存在としての複式簿記と経済的、歴史的存在としての企業簿記との分離によって現実にはほとんど常に複式企業簿記としての両者の結びついた形をもって表わされる会計の歴史を通じて形式的な複式簿記の発生の起源を知ることができる。」とされるのである。われわれが学ぶ簿記は、その範囲を企業の簿記とし、それは企業の歴史的記録を意味するものである。そして財産および資本の状態およびその増減変化を勘定と言う特殊な形式にもとづいて、価値計算的に記録し、とくに各営業年度の営業成績を明らかにすることを目的とするものである。

このことからして簿記の本質をまとめるならば、(1) 簿記は企業の簿記でなければならない。(2) 会計の時間的単位である。(3) 簿記の対象は財産および資本である。(4) 簿記の対象は取引である。(5) 簿記は価値計算的記録である。(6) 簿記は勘定形式による記録である。とすることが言えるのである。

### 3. 我が国の記帳技術とイタリア式記帳技術の相違点

イタリア式記帳技術の特徴を最初の階梯計算から左右に対照させるといふ勘定形式の発展を検証してみると。(前川邦生：「簿記理論についての一考察」P 93～103)

前述のごとく複式簿記の根本的特徴というのは、借方と貸方という二つの要素からなる価値増減の二重記録の手段であるところの「勘定」という計算形式の方法である。この計算形式を考える前に、黒沢教授によれば、「誰れでも最初に行なう計算形式は「階梯計算」であろう。」といわれておられるけれども、階梯計算は残高を算出するには便利であるが、価値増加量、価値減少量の合計を算出し、収入、支出の状況を一目瞭然とすることはきわめて不便である。これに対して、勘定による計算は価値増加量と価値減少量とを別々に記録して、左右に対照させるという形式である。これはそれぞれの側を計算して合計を算出し、両者を対照表示して、その価値の増減の結果たる残高差額を必要に応じて差額補充によって算出するという形式である。これが個別経済、いわゆる企業の計算にとって、もっとも妥当なものである。

(補注) 簡単な例示によってみることにする。

- 4月1日 Aは現金¥3,000をもとでに営業を開始した。
- 4月4日 AはB商店より商品を仕入れ、この代金¥1,500を現金で支払った。
- 4月5日 AはC商会に商品¥750を売渡して現金で受け取った。
- 4月7日 営業用家賃¥500を現金で支払った。
- 4月10日 AはD商店に¥1,000を売渡し現金で受け取った。

現金収支計算

4月1日	元入高	3,000
4月4日	支出	-) 1,500
	残高	<u>1,500</u>
4月5日	収入	+) 750
	残高	<u>2,250</u>
4月7日	支出	-) 500
	残高	<u>1,750</u>
4月10日	収入	+) 1,000
	残高	<u>2,750</u>

現金収支計算、いわゆる階梯計算を勘定計算の形式に書き改めると下記のように行われる。

(+)	勘	定	(-)
増 加	現金勘定		減 少
(収入)	現金勘定		(支出)
4/1 元入高	3,000	4/4 商品仕入	1,500
4/5 商品売上	750	4/7 支払家賃	500
4/10 商品売上	<u>1,000</u>	4/10 残高	<u>2,750</u>
	<u>4,750</u>		<u>4,750</u>

故に、階梯式 収入－支出＋収入＋収入＝残高

勘定式 収入合計＝支出合計＋残高

以上のような計算式で表されるように、階梯式と勘定式の比較を行なえば明らかに勘定式のすぐれている点が理解されるわけであるが、後者の計算形式としての勘定の出現によって、複式簿記という計算制度の発生が可能となったのである。

複式簿記の記帳形式である「勘定形式」の生成発展過程を小島教授は「貸借上下連続的記入の勘定形式→帳簿の前半部を借方、後半部を貸方とする元帳2分割の方法→左右相対立する双方頁に借方、貸方を配置させる様式→同一頁内に借方、貸方を左右に配置する形式」とし、すなわち、今日の勘定形式が出現したとされるのである。それは商取引の記帳を最初、他人との債権と債務とをそれぞれ別々に記入するため、四つ折、八つ折の小冊子の白い、一本の罫線もない紙面に、13～14世紀のイタリアの商人がたんに取引の記憶のために記録したものが取引が多くなり複雑になるにつれて、順次整理され、組織化され、形式化されて、14～15世紀にイタリア式貸借簿記法として成立したもののから発展したものである。

今日までの研究では、複式簿記は、13世紀末から14世紀初めにかけて、始めてジェノアに存在していたという事実が明らかにされている以外には、正確な発生時期を知ることができない。けれども、現在、複式簿記記入による帳簿の世界最古のものと言われているものは、1340年以來のジェノア市政庁財政吏員マサッリ (Massari) の帳簿である。この1340年のジェノア市政庁の帳簿の特徴は、記入方法としては文章形態がとられているため、日付欄、摘要欄、金額欄のないものが用いられ、それぞれの元帳勘定にそれぞれ反対記入を指示していること、元帳勘定に物財勘定の他、損益勘定いわゆる名目勘定の導入がなされていることである。このように借方記入、貸方記入の双方においてそれぞれ他の勘定への反対記入を示していることは、勘定への複式記入が行なわれていたことが証明されるわけである<sup>(16)</sup>。このことから一般に複式簿記として認められているのである。

1340年のジェノア市政庁財政吏員 Massari の元帳における胡椒勘定は泉谷勝美著「中世イタリア簿記史論」によれば、次頁のごとくである。

この胡椒勘定で明らかなように、ジェノアの帳簿は左側に借方記入、右側に貸方記入が対立し、それぞれの記入については、それに対応する相手勘定が設けられ、丁数、日付、取引内容等が文章形式で書かれ、最後に特別金額欄を設けずに金額が記入されているのである。

複式記入は、商業、信用、組合の成長とともに論理的な発展をみせたのであるけれども、こうしたイタリア式簿記の理論の基本的特徴はヘンドリックセン教授によれば要約は次のとおりである。

「1. 16世紀までの時代では、会計の主要目的とされたのは、所有者自身のために、情報を用意することである。

2. 1 所有主は私事および経營業務の全部をひっくるめた報告をするものである。

3. 会計期間の概念あるいは企業の継続性が欠けていたことである。

(まだ going Concern の概念ではなかったのである。)

4. 単一の安定した貨幣単位ではなかったことである。」

胡椒勘定

「1340年3月7日	1340年3月22日	—73頁—
胡椒80ツェントナーは借方である、ヴェンツィ グエラ・イムペリアは9頁で貸方、1ツェント ナー当たり24リレ・5ソルデイ 1,940リレ	胡椒は貸方である、10ツェントナーの胡椒をフィ レンツェのJ・デ・フランコに売却、これにつ いて、C・ロメリーニ勘定は3頁で借方	
仲買人ルカ・ドートウス		227クリン・ソルデイ
同上3月17日、胡椒の手間賃及び経費につき、 パスカリス勘定は9頁で貸方	1ツェントナー当たり現金価額22リレ・14ソル デイ・6デナリ	
	14ソルデイ	..... (略)
..... (略)	..... (略)	
.....	同上11月17日胡椒84ツェントナー・121/10ポ ンドに対する損失につき損失勘定は37頁で借方	
同上4月8日、胡椒の経費につき経費勘定は74 頁で貸方****	149リレ・12ソルデイ	
1リラ・10ソルデイ・10デナリ		
合計 2,073リレ・4ソルデイ	合計 2,073リレ・4ソルデイ」	

以上で明らかになったように、中世イタリアを中心とした興った複式簿記は一応の完成はみられるけれども、今日のような完全なるものに発展するのは17世紀以降に入ってからである。

我が国の記帳技術

我が国は、徳川300年の鎖国政策のため、西洋式簿記とは全く無縁の存在であったといわれているが、明治維新になって、ヨーロッパ式経営方法が流入、文明開化の中にあって、新興の会社企業がヨーロッパ式簿記法を導入、その出発から欧米化するわけであるが、在来の旧、我が国固有簿記法の代表的な「中井家帳合の法」を中心に、帳簿史料の研究、簿記史の研究対象として、大福帳を含む数多くの帳簿（記帳技術の解明）システムを中井家帳合法をして、「大福帳式簿記法」という通俗的評価がある。

小倉榮一郎著「江州中井家帳合の法」ミネルヴァ書房を中心に検討してみることとする。中井家本家に所蔵されている史料総数15,000余りの半数が帳簿と決算報告書からなっているという。日常的に使用されている「大福帳」「金銀出入帳」などの諸帳簿である。本書により、嘉永2年（1849）と嘉永3年（1850）の香良州店の帳簿を中心に2～3年に亘って金銀出入帳でまって連結補完されたようである。帳簿の様式は用紙を西の内、美濃紙・半紙を用いて、長帳、袋帳の2種としていた。長帳は一旦とじたあとは紙数増減が困難であるため、大阪では役目の証拠に用いるべき帳簿は長帳とし、奉行所も長帳でなければ取りあげなかったという。記帳形式は、全く白紙の帳簿に記入するのであるが記入の位置・順序は大体定まっている。共通する形式は次の様である。

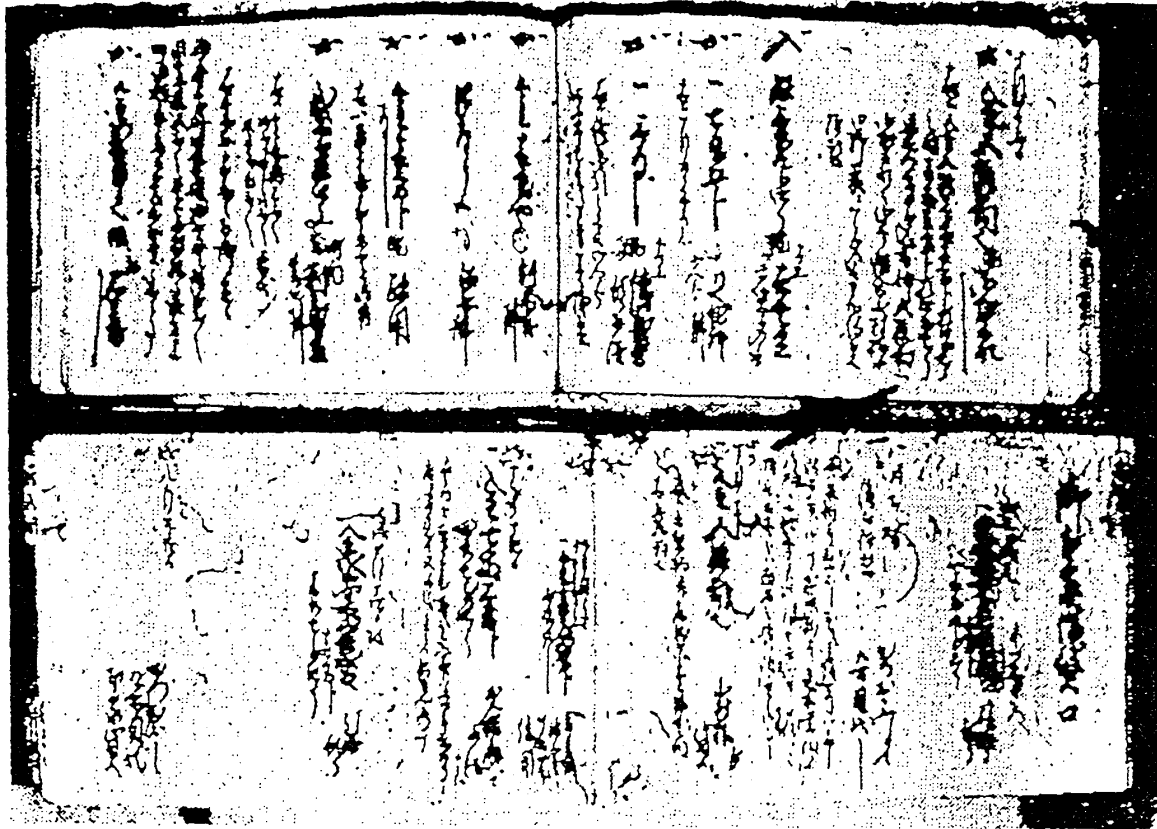
日付は冒頭右肩に月と日を記入する。同一日に2記入以上ある場合は、その第1の記入にのみ日付がつけられる形式である。

イタリア式ではこれが2面形式いわゆる借方、貸方という勘定面で明確に区別された記入をなすことによって行なわれていたのに対し、(前37ページの胡椒勘定を参照)日本では形式化して行なうまでにはいたっていなかったのである。

これらの会計帳は、小倉榮一郎教授によれば、「各方面で日本の近代化がはじまったと考えられる徳川中期に日本独自の方法として発達したもの」と考えられている。これは、「日本固有の会計帳簿」(記帳技術)として位置づけられる。江戸時代の会計帳が日本固有のものである。としても、世界的な規模の大航海時代の背景のもとで、諸外国からのさまざまな文化や技術が移入されたわけであり、その時点で、イタリア式簿記の技術も移入されたことも十分に考えてよいと思われるのである。前にも述べたように、黒沢清著「企業経営と複式簿記原理」P62によれば、近代的会計制度の出発点は明治6年(1873)にある。すなわち、慶応義塾大学の創始者福沢諭吉翁によって、「帳合之法」として、米人ブライアント＝ストラットン共著の簿記書を翻訳し、明治6年6月に出版した。



図1 〈資料2〉



(上・金銀出入帳、下・大福帳「御本家借貸口」一太田屋)

…… 中 略  
 十月十三日十四日  
 入 山四奴卜 店売四舛三合六勺  
 五百八拾式文 売状入  
 …… (以下略)

次に大福帳の場合を例示しよう。大福帳には勘定科目別の口取がなされている。例示したのは「御本家口」である。

御本家借貸口 年式朱里人

戌九月元

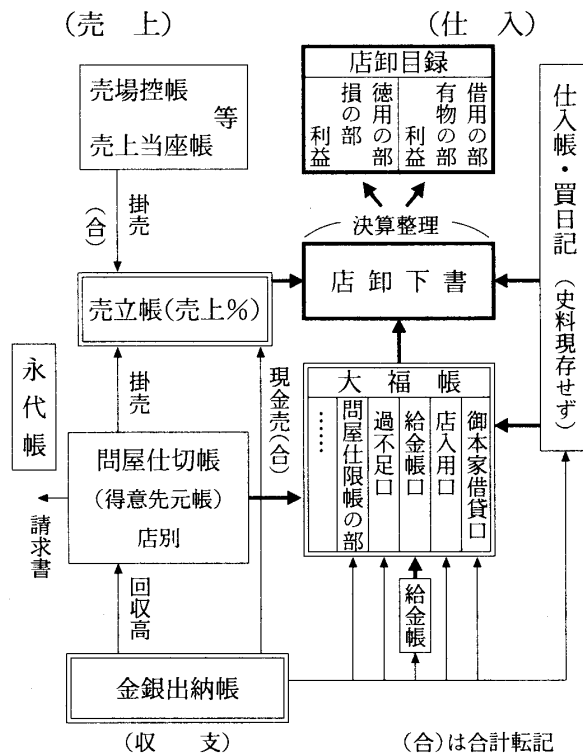
一金式千四百七拾七両三分十拾壹匁九分三厘 引残り預り引

八月廿八日

一 …… (以下略)

(小倉榮一郎著「江州中井家帳合の法」五四頁)

図2 中井家帳合の法：帳簿組織概要図



- …原始記入簿（原始記録簿）覚書の記録・備忘記録は除く。取引に接近して最初に記帳される。一般に記入帳であって、内訳元帳であることも稀にはある。次の段階で会計計算簿に接続せられている意味で会計帳簿である。
  - …会計計算簿（日常計算簿）計算が行われる帳簿のうちで、物財管理・統計のための単独計算簿を除き、会計目的たる損益計算原理によって統一されている。会計の実際が行われるところの主要簿である。
  - …決算簿、日常の記録計算がここに集められて、決算が行われるのである。
  - …補助的覚書類、簿記の体系内の帳簿でなく、単純な覚書、証憑類・統計記録、物財管理簿は参考として用いられることがあるから、それが簿記に関係のあるものだけ表示する。
  - 日常記帳、毎日の取引について帳簿に記帳する関係にあることを示す。取引毎の個別記帳はそのままの線で示し合計転記する場合は、(合)の記号を添える。
  - 決算記帳、決算のために行う記帳関係を示す。
  - その他、簿記記入でない記帳や統計記録あるいは突合せなどが行われる関係にあることを示す。
- 取引を分けて売上取引・仕入取引・現金取引に三分し、全図解の四隔に配置した。

(小倉榮一郎著「江州中井家帳合の法」P71 ミネルヴァ書房)

同年12月に出版された「銀行簿記精法」は、明治新政府のお雇い外国人として大蔵省に招聘されたスコットランド人アラン・シャンド（Alexander Allen Shand）の指導による、紙幣頭、芳川顯正による翻訳書である。

さらには、明治6年12月31日第1国立銀行の決算期日に、わが国最初の決算報告書が作成され公表されたことが、銀行の領域を越えて一般企業に影響し、広く及んだのである。我が国の簿記・会計史のうえにおいて決定的に重要な意義をもつものとされているのである。

以上のように、簿記システムが企業経営にとってなくてはならない用具として発展し、世界的文豪ゲーテ（Goethe）は「ヴィルヘルム・マイステルの従弟時代」で『複式簿記といふものがどんなに商人に利益を与えているか知っているかい！これこそ人智の生んだ最も立派な発明の1つだ。これはあらゆる優良な主人が自分の家政に持ち込むべきだ』と言わしめ、簿記こそは企業にとって、過去に対する誤りなき判定者であり、現在に対する欠くべからざる指導者であり、将来に対する信ずべき助言者である。とまでいわれるに至ったのである。

（注） アラン・シャンドはロンドン郊外のグルック・ウッドの森の墓地に奥様と同じ墓にねむる。グルック・ウッドの森への交通は、ウォータールー駅より電車約40分南下し、グルック・ウッド駅で下車。徒歩では30分程度所要時間がかかる。

#### 4. 簿記（記帳技術）は何に役立つか ー簿記の効用ー

いままで話しを進めてまいりました、複式簿記の効用は、万能ではなく、一定の前提のもとに成立し、それ故、限界があることを承知しておかなければならないのである。現在、情報化の時代だといわれている訳であるが、われわれのまわりには、いろいろな媒体を通じて、いろいろな種類の情報が数多くある。しかし、企業は必要とする情報をいつも他からの情報だけにたよることなく、自身が必要とする情報を企業自らの手で作らなければならないのである。なぜなら、企業の内情が、外部に洩れ、不幸な結果となるからである。

松下経理大学の本の中で、松下幸之助氏は昭和10年松下電器が株式会社になった頃、「“経理というものは単に会社の会計係ではなく、企業経営全体の羅針盤の役割を果たすいわゆる経営管理、経営経理でなければならない。”」という考えにもとづき、高橋荒太郎さん（松下電器前会長）・樋野正二さん（松下電器監査役）の2人に、その経営管理ができる経理制度を確立してほしいと要望されたのである。

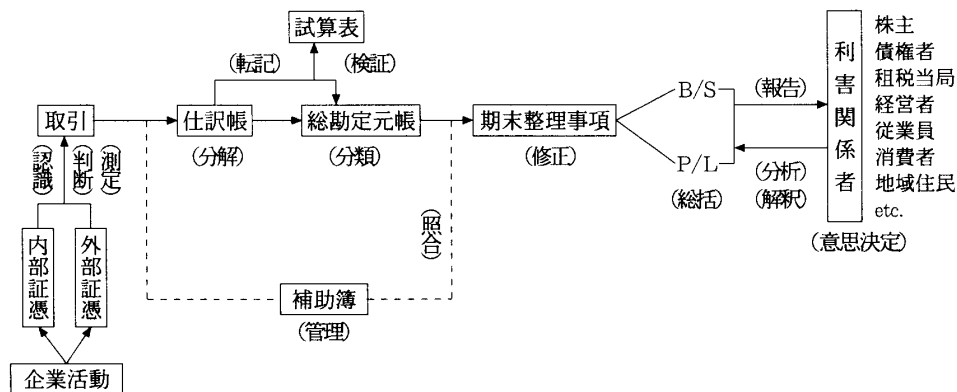
近畿日本鉄道の佐伯勇名誉会長は、「経営管理こそ経理の仕事である。経理は経営管理である。新入社員は全員経理部門に入れて教育する。」と指適している。経理という意味は経済と理財からの意味もあり、経理、主計、会計、財務、出納、資金など、どのような名称が使われようと、経営全体の管理に携わっていることがわかる。例えば、ある役員会で海外に進出し、「会社を設立」しようと決

定されたとすると、経営者をはじめ生産、技術、法務関係の人が派遣されるのは勿論ですが、必ず  
 経理の出来る人の派遣要請がなされるのである。これは、数値・計数で経営を把握し、検討するこ  
 とが企業の行動で重要であることを意味しているのである。当然新製品等の研究や事業の拡張も同  
 様に経理部門が参画する時代となっているのである。

企業が自社にとって必要な情報（この場合は財務情報を中心に）を必要なときにいつでも作成で  
 きるようにしておくために、どんな方法でデータを集めているのでしょうか。この目的のために用  
 いられるのが簿記であり、その簿記（帳簿技術）の記録がどのような目的に役立つかを考えてみる  
 必要がある。

まず第1に企業経営に役立つこと。企業経営をするには、会社が現在どういう状態にあり、過去  
 からみて上向きなのか、逆に下向きなのかを十分に把握する必要がある。その上で、効果的な判断  
 をするわけです。帳簿記録によってデータを集めておけば、必要なとき、いつでも、企業の経営成  
 績としての損益計算書や財政状態としての貸借対照表を通じて、企業の内外に情報を提供し、理解  
 を深め、協力を得て、企業運営が円滑に行われることになる。ここでいう外部とは、出資者、債権  
 者、租税当局、消費者が含まれます。

図3 〔簿記の全体系〕



実務の問題としては、簿記記録を扱う場合には、常にその背後にある経済取引事実を洞察しなけ  
 ればならない。それは簿記以前の問題であるとしても、簿記以前の問題を受けて、簿記上の数値が  
 結果として計算され、その数値によって企業が動かされていくのであるから、実践の場においては  
 簿記の効用とその限界の両方を承知しておくことが大切である。

「松下経理大学の本」によれば、(P34~35) 整然として厳正な「経理」でなければならないとし  
 て、さらに「経営計画を柱に経営体質強化に貢献する経理」である。これは「会社の経理は、経営  
 計画策定に当たって、経営体質強化、収益力向上の方向づけに関して積極的に提言し、各部門計画  
 を総合調整のうえ、最も合理的な経営目標を設定するとともに、その強力な推進に貢献する経理で  
 なければならない」のである。

企業の強さとは、技術開発力、製造力、販売力、管理力、などが総合された力、つまり、企業の収  
 益力の測定に役立つ簿記が複式簿記なのである。といえる。(P119~121) 事業計画作成の流れ参照。

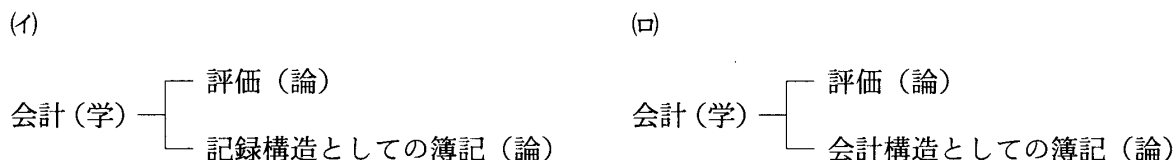
## 5. 企業経営と簿記（記帳技術）の役割

金兎昭氏によれば、「経理の役割は、常に経理固有の意見をもちつつ、企業収益の向上、つまり企業の全体最適に奉仕することである。」として、経営の意思決定に対して適確な経理情報を提供し、個々の経営事象の検討の場に参画することであるとする。したがって、企業経営をささえる記帳技術、すなわち、複式簿記の技術的発展とその役割は、経営諸部門への「協力」と「アドバイス」であり、その拠りどころとして、会計人の智恵や心入れにかかわる部分であるとする。（経理学入門・中央経済社参照）

もう1人の実務家、小池明氏によれば「経理とは「経営管理」の謂であり、会計というのは、計（はかる→計画する→計算する）を会得（えとく）することである。経理とか会計の職能は、目まぐるしい事業環境の変化に対して、適時適切な対策を進言して、経営に道すじをつけるという最終目標がなければならないと思うのである。」とするのである。（「経営経理のエッセンス」中央経済社刊参照）

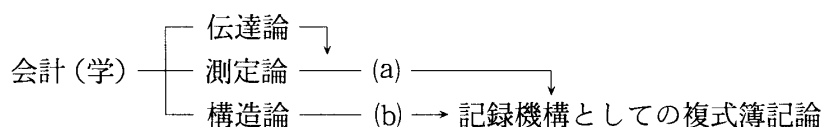
ペイトンによれば『簿記と会計とを明確に区別しようとする試みは、まったく無意味』であり、「簿記を可能なかぎり広く定義すれば、そのふたつの用語は、実質的に同義語になってしまう」と述べ、（Paton.W.A. “Accounting Theory”（1922. P 4～5）

笠井昭次教授によると、「複式簿記をもって、（イ）純然たる記録の機構とする見方と（ロ）会計構造とする見方に大別できる」というのである。（笠井昭次著 会計構造の論理）



最初の(イ)の見方によれば、帳簿記入の対象は、もっぱら金銭の出納とか債権・債務の発生・消滅とかであり、そこには評価(論)は生じない。しかし、帳簿記入の対象が商品(棚卸資産)や建物(設備資産)に拡大するにつれ、評価(論)の問題が生ずるに至ったわけであり、記帳技術論だけでは対応できない。評価論として近代会計学が形成されるとするのである。

それに対し、(ロ)の見方は、複式簿記をもって会計の構造とみる見方である。会計の構造に関する公準と会計の機能に関する公準と分けた上で、前者を簿記公準とし、後者を会計公準として限定的に会計の構造上規約そのものが簿記公準とされているのである。会計(学)は簿記(論)と評価(論)とから構成されるという前提で、簿記が会計そのものを意味していると考えてよい。というのである。すなわち『会計理論は、簿記上の定義の体系と評価コンヴェンションの体系とから構成されている』ことから『簿記は、結局、会計構造そのものを意味している』と考えればよいのである。



複式簿記の役割は結果として、決算書としての財務諸表（損益計算書、貸借対照表、その他附属、明細書を含む）の作成をはじめ、収益、費用、原価、投資、資金、事業計画等の検討に関する計数管理とともに、今日の企業が地球的規模で企業経営の重要な役割をはたしているといっても過言ではないのである。このような記帳技術や理論が実務の中にどのように活かされていくかが、今後の課題といえるのである。

故太田哲三先生のユニークな動態論は貸借対照表観の講義の中であるときこんな冗談（ジョーク）をいわれたことがあったという。前掲書「経理のエッセンス」（P12～13）

『「現金のことを英語でなんというか。」というのである。もちろんそれはキャッシュとかキャッシュファンドとかいうべきであろうが、先生はある人がこれを現と金に分けてプレゼントマネーと訳した。これは誤訳のように見えるが「怪我の功名」というべきか、なかなかの名（迷）訳である。』というのである。

現在形の現金…現金	買掛金	…（将来支出）になる現金 未来形の支出現金
未来形の収入現金 { 売掛金	支払手形	
{ 受取手形	受注前受金	過去形の収入現金
過去形の支出現金 { 繰越商品	手付金	
{ 建物等の固定資産		

上記のように貸借対照表に表わしたのは、「Present money」を次の様に理解して作成したものである。

『バランスシートの現金（現金預金）はいわば現在形の現金といってもよく、それは現金そのものである。しかし、買掛金や支払手形は現金そのものとはいえない。それは将来支出になる現金であるといってもよい。だからこれはいわば未来形の支出現金である。また、受取手形や売掛金は将来収入となる現金である。だからこれはいわば、未来形の収入現金である。とさらに、「棚卸資産や有形固定資産は過去において支出になった現金——つまり過去形の支出現金であり、受注前受金や手付金は過去形の収入現金である。こんなふうに考えていくとバランスシートの項目は、1つの例外である利益の項目を除いてすべて現在形、過去形そして未来形の支出または収入現金であるといってもよく、そのうち現在形の現金についてプレゼントマネーと訳したのであるからこれは名（迷）訳といってもよいのではなかろうか。』というのである。

そこで、シューマレンバッハの「動的貸借対照表論」（Dynamische Bilanz,1919）の貸借対照表の内容は次の通りである。

貸借対照表 (Dynamische Bilanz)

1. 支払手段 (Liquide Mittel)	1. 資本 (Kapital)
2. 支出・未費用 (Ausgabe noch nicht Aufwand)	2. 費用・未支出 (Aufwand noch nicht Ausgabe)
3. 支出・未収入 (Ausgabe noch nicht Einnahme)	3. 収入・未支出 (Einnahme noch nicht Ausgabe)
4. 給付・未費用 (Leistung noch nicht Aufwand)	4. 費用・未給付 (Aufwand noch nicht Leistung)
5. 給付・未収入 (Leistung noch nicht Einnahme)	5. 収入・未給付 (Einnahme noch nicht Leistung)

松下幸之助氏は昭和10年12月に「経営ノ実情ヲ公開的ニ世間ニ発表シ得ル仕組ニスル事ガ、公明正大ノ精進ニモ合致スルト考ヘタ」として株式会社に改組され、その時より複式簿記経理に移行し、初めて月次決算を実施したのである。

松下電器の昭和38年の「経理規定」制定の“第1章第3条経理方針”の中に『会社の経理は、経営方針を体し、つねに経営の実態を正しく表現するとともに、その健全化および方向づけに関して積極的に建言し、経営に役立つ経理でなければならない』とし、『経営に役立つ経理とは何か』を次の7項目示した。

1. 自主責任経営遂行に真に力となる経理
2. 社会的責任を果たす経理
3. 会社財産を保護しその健全性を期する経理
4. 経営成果を経営の指針たらしめる経理
5. 自己資本中心主義に徹する経理
6. 合理的経営目標設定に貢献する経理
7. 整然として厳正を期する経理

松下経理は「正しく、わかりやすく、経営に役立つ経理」でなければならないことを説くのである。が特に5番目の「自己資本中心主義に徹する経理」項目については、当時の我が国の企業は、欧米の企業に比べて、自己資本比率が乏しく、経営基盤が弱かった。したがって、松下電器も、国際競争に対応し、永遠の繁栄を築くためには自己資金を充実して経営の基盤を強固にする「無借金経営」、「自己資本中心の経営」が展開されたのである。信念とともにあたかも、太田哲三先生の冗談（ジョーク）で説明された貸借対照表を1つの例外である利益の項目を除いた、すべての現在形、過去形そして未来形の支出または収入現金で説明したものを理解していたかのようなことである。すなわち、シューマレンバッハの動的貸借対照表論理論を実務の中に取り入れて、活かされている代表的な例と考えられる。

## 6. むすびにかえて

「経営と技術」というテーマで公開講座をお引き受けし、大ざっぱにイタリアにおける複式簿記の萌芽を求め、その記帳技術の発展的考察をするとともにいわゆる借方、貸方の技法について考察したみた。

明治維新に入って、我が国固有の簿記記帳からヨーロッパ式（欧米式）簿記法の導入までの帳簿組織や記帳関係を検証することにより、イタリア式簿記システムと我が国固有の記帳システムの違いを検証してみたところである。

複式簿記記帳法の発展とともに我が国、松下電器等における記帳技術の応用した経営管理のあり方や「企業経営に役立つ経理とは何か」を会計理論の展開を実務の中で活かし取り入れた例を「松下経理大学の本」に求め、複式簿記システムの必要性を主張するものである。

企業経営の必修の用具としての複式簿記理解のために皆様の何らかのご参考になればと願って、私の与えられた時間を終了させていただきます。

### 〈参考文献〉

- 土岐 政蔵著 「動的貸借対照表論」森山書店  
田中藤一郎著 「複式簿記発展史論」評論社  
内山 力著 「現代簿記原理」中央経済社  
小倉榮一郎著 「江州中井家帳合の法」ミネルヴァ書房  
前川 邦生著 「例解演習簿記原理」テイハン  
西川孝治郎著 「文献解説日本簿記学生成史」雄松堂書店  
河原 一夫著 「江戸時代の帳合の法」ぎょうせい  
岩辺 晃三著 「天海・光秀の謎」税務経理協会  
金児 昭著 「経理学入門」中央経済社  
小池 明著 「経営経理のエッセンス」中央経済社  
樋野 正二著 「松下経理大学の本」実業の日本社  
岩田 巖著 「利潤計算原理」同文館